

鳥取市防災会議条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成31年4月25日

鳥取市長 深澤義彦

鳥取市条例第24号

鳥取市防災会議条例の一部を改正する条例

鳥取市防災会議条例（昭和38年鳥取市条例第29号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「第32条第1項」を「第33条第1項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。